

あなたの家・お店が 子どもの安心スポットに。



このステッカーが目印です

「こども110番」にご協力ください

地域で見守るチカラが、子どもたちの安全につながります。

?

「こども110番」とは？

子どもたちが通学路や放課後の道路・公園などで身の危険を感じたときに、助けを求めることができる緊急避難場所を区民の皆さまに提供していただく制度です。



こんな方を募集しています

- 子どもたちの登校・下校時に、留守にすることが少ない方
- 「こども110番」のステッカーを、玄関や店舗の入り口など道路から見やすい場所に掲示できる方



ご協力いただく内容

- ステッカーを子どもの目につきやすい場所に掲示
- 子どもが助けを求めてきたときに、子どもを保護
- 必要に応じて警察や学務課等に連絡

- ・不審者の追跡や、捕まえようとするなどの危険な行為は絶対にしないようお願いします。
- ・ご協力者の方に、報酬はございません。



登録方法

ご協力いただける方は、下記のURLを検索するか、右側の二次元コードを読み取り、専用サイトにてお申し込みをお願いします。

みんなで子どもたちを見守りましょう！

URL: https://logoform.jp/form/sQhE/taito_kodomo110





子どもが避難してきたら…

- まずはご自身が落ち着いたご対応を心がけ、子どものお話をお聞きいただけますようお願いします。

聞き取り内容

- | | |
|---------|---------------------------|
| ・何があったか | つきまとわれた、連れ去られそうになったなど。 |
| ・いつ | 何時何分頃のことか。 |
| ・どこで | 住所（わからなければ目安になる建物など）はどこか。 |
| ・誰に | どんな人だったか（性別や年齢など）。 |
| ・子どもの情報 | 氏名、住所、保護者の氏名、連絡先、学校名など。 |

- 上記内容をもとに、通報をお願いします。** ☎ **110番**

通報するか迷ったら

警視庁

☎ **#9110**

または

☎ **03-3501-0110**

対応中にケガや物損が起きたときは…こども110番見舞金補償制度

- 協力者の方が不審者から危害を受けた事故に対し、区が見舞金を支給する制度です。
- 補償対象は避難場所の協力者やその親族、来訪者、建物などです。
- ケガなどが発生したら、至急学務課までご連絡をお願いします。

保障内容

支給限度額

死亡・後遺障害見舞金額	1名につき	1,000万円
入院見舞金額	1名につき	5万円
通院見舞金額	1名につき	1万円
財物損害見舞金額	1軒につき	3万円

情報提供について

小学校PTA連合会や区内各警察署等に、事業の周知、協力者の登録・更新、緊急時の対応等について連携・協力をお願いしております。つきましては、ご登録いただく情報を、上記団体へ提供することに同意いただけますよう、よろしくお願いいたします。

協力期間について

登録された日から1年間となります。期間満了日までに辞退の申し出がない場合は、登録期間を延長いたします。また、登録された方には、2年に1度、登録更新の意思確認を行っております。やむを得ず辞退する場合は、学務課学事係までご連絡ください。